

令和5年10月27日

区立学校児童・生徒  
保護者の皆様

千代田区教育委員会

### 千代田区立小、中、中等教育学校(前期課程)の学校給食費の全額補助について

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校給食の運営につきまして、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび千代田区は、物価高騰が生活へ大きな影響を及ぼす中、保護者の経済的負担を軽減し、より一層子育て世帯への支援を推進するため、区立学校給食費の全額補助を実施します。

主な実施内容について以下のとおりお知らせいたします。今後も、学校給食の質の確保について取り組んでまいりますので、引き続きご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

#### (1)実施期間

令和5年11月分から令和6年3月分

#### (2)実施方法について

上記期間の給食費は区が全額補助し、学校の給食費口座に支給するため、保護者の負担はございません。

また、物価高騰による食材調達への影響を抑え、引き続き給食の質の確保を図るため、物価上昇分を増額改定し、全額補助といたします。

#### (3)手続き(委任状)について

千代田区では保護者の負担軽減を図るため、従前より給食費の一部補助を実施しております。既にご提出をいただいております千代田区学校給食費補助金の委任状に基づく手続きとなる為、さらに書類等をご提出いただく必要はございません。

#### (4)学校給食費の引き落としについて

各学校で給食費の年間徴収計画が異なり、各月の引き落とし金額及び回数が異なるため、この扱いについては別途各学校からお知らせいたします。

<お問い合わせ先>

千代田区教育委員会学務課 電話 03-5211-3624